

令和6年 測量士・測量士補国家試験



受験案内

国土地理院

茨城県つくば市北郷1番

この試験は、測量法（昭和24年法律第188号）及び測量法施行令（昭和24年政令第322号）に基づいて行われる国家試験です。測量士となるのに必要な専門的学識及び応用能力を有するかどうか、また、測量士補となるのに必要な専門的技術を有するかどうかを判定するために行い、試験に合格すれば、それぞれ測量士又は測量士補となる資格を取得できます。

★**受験資格** 学歴、年齢、性別、実務経験及び国籍に関係なく受験できます。

★**試験方法** 測量士・測量士補試験とも筆記試験です。

★**試験日時** **令和6年5月19日（日曜日）**

1. 測量士試験 午前10時から午後4時まで
(午後0時30分から午後1時30分まで休憩)
2. 測量士補試験 午後1時30分から午後4時30分まで

★**試験地** 北海道・宮城県・秋田県・東京都・新潟県・富山県・愛知県・大阪府・
島根県・広島県・香川県・福岡県・鹿児島県・沖縄県

※会場確保の都合上、やむを得ず近隣府県に試験会場を変更又は追加する場合があります。

※試験会場については、4月中旬に送付する受験票でお知らせします。

★**受験願書受付期間**

令和6年1月5日（金）～1月30日（火）（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く）

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

郵送の場合は**令和6年1月30日（火）**までの消印があるものに限り受け付けます。

（後納郵便、別納郵便の場合は、**1月30日（火）**までに必着のこと）

【ご注意ください！】

1月30日の消印を過ぎたものは受け付けしません。

受験願書受付期間内であっても、提出書類に不備がある場合は受験できません。

出願手続はできる限り早めに行ってください。

*受験案内は合格発表まで大切に保管してください。

★ 試験手数料

●測量士試験 4,250円 測量士補試験 2,850円

- ・試験手数料として収入印紙を貼付欄に貼ってください。なお消印はしないでください。
- ・願書受付後、試験手数料及び提出書類は、試験を受けなかった場合でも返還しません。

【ご注意ください！】

地方自治体発行の収入証紙や、現金、郵便切手による試験手数料の納付はできません。

★ 試験科目 次の科目について行います。

1. 測量士試験

- (1)測量に関する法規及びこれに関連する国際条約
- (2)多角測量
- (3)汎地球測位システム測量
- (4)水準測量
- (5)地形測量
- (6)写真測量
- (7)地図編集
- (8)応用測量
- (9)地理情報システム

2. 測量士補試験

- (1)測量に関する法規
- (2)多角測量
- (3)汎地球測位システム測量
- (4)水準測量
- (5)地形測量
- (6)写真測量
- (7)地図編集
- (8)応用測量

※上記の各専門科目に関連して技術者として測量業務に従事する上で求められる一般知識

(技術者倫理、測量の基準、基礎的数学、地理情報標準等)についても出題します。

試験問題の作成方針については、国土地理院のホームページ（測量士・測量士補国家試験及び登録）をご確認ください。<https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/SHIKEN-top.htm>

★試験問題の形式及び出題数

1. 測量士

- 午前の試験は択一式で、出題数は計28問です。
- 午後の試験は記述式で、出題数は必須問題1題と選択問題4題（基準点測量、地形・写真測量、地図編集、応用測量）とし、設問数はそれぞれ4問の計20問です。
- 選択問題は、4題のうち2題を受験者が任意で選択できます。

2. 測量士補

- 試験は択一式で、出題数は計28問です。

★合格基準及び配点

1. 測量士

- 午前は1問当たり25点で700点満点です。午後は必須問題1題で300点、選択問題4題は各200点で700点満点です。午前の点数が450点以上で、かつ午前の点数と午後の点数の合計が910点以上の者が合格となります。

※測量に関する技術が多様化していることから、測量士には、より一層の幅広い知識や技術力が求められることを踏まえ、令和6年より測量士試験（午前の択一式）の合格基準を400点以上から450点以上へ変更します。

2. 測量士補

- 1問当たり25点で700点満点です。450点以上の者が合格となります。

★ 受験申込みの手続

1. 提出書類

- 受験願書1部 及び 写真票等1部 (当院配付のものに限る)

願書は鉛筆又はシャープペンシル (HB又はB) で記入してください。

写真票等は黒又は青のボールペンで記入してください。

①受験願書記入例

令和6年 測量士試験受験願書

×受験番号 〇1679
 私は、測量士補試験を受験したいので、測量法施行令第22条の規定により、写真及び関係書類を添えて提出します。
 国土地理院長 殿 令和6年1月5日
 氏名 地図太郎

鉛筆又はシャープペンシル (HB又はB) で記入してください。

都道府県コード 01北海道 02青森県 03岩手県 04宮城県 05秋田県 06山形県 07福島県 08茨城県 09栃木県 10群馬県 11埼玉県 12千葉県 13東京都 14神奈川県 15新潟県 16富山県 17石川県 18福井県 19山梨県 20長野県 21岐阜県 22静岡県 23愛知県 24三重県 25滋賀県 26京都府 27大阪府 28兵庫県 29奈良県 30和歌山県 31鳥取県 32島根県 33岡山県 34広島県 35山口県 36徳島県 37香川県 38愛媛県 39高知県 40福岡県 41佐賀県 42長崎県 43熊本県 44大分県 45宮崎県 46鹿児島県 47沖縄県 48日本以外の国籍	① 受験区分 測量士 1 測量士補 2	② 試験地 記入要領 (7) の中から記入してください。	〇 4
	③ 氏名 カタカナで記入 (姓と名の間は1文字空けてください。濁点及び半濁点も1文字としてください。) 漢字で記入 (姓と名の間は1文字空けてください。)	チヌ タロウ 地図太郎	
④ 生年月日 明治1 大正2 昭和3 平成4 令和5	年 月 日	⑤ 性別 男 1 女 2	4 10 06 03 男 1
⑥ 本籍コード	⑦ 現住所コード	⑧ 職業	⑨ 学歴
13	13	02	5
⑩ 測量士補の登録 1			

〒123-4567 (郵便番号も必ず記入してください。)
 ふりがな 東京府 〇〇市 〇〇-2-3 〇〇アパート101号室
 現住所
 電話 〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇

(記入要領)
 標準字体
 アイウエオカキクケコサシスセソタチツテトナニヌネノハヒフヘホ
 マミムメモヤユヨラリルレロワン°ー 0123456789

- 標準字体を手本にしてください。
- 枠からはみだしたり、小さすぎたりしないでください。
- 筆記用具は鉛筆又はシャープペンシル (HB又はB) を使用してください。
- 間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから記入してください。
- ×印の欄は、記入しないでください。
- ①受験区分の欄は、測量士試験の受験者は「1」、測量士補試験の受験者は「2」を記入してください。
- ②試験地の欄は、次の中から希望する試験地の番号を記入してください。
 試コ 01北海道 02宮城県 03秋田県 04東京都 05新潟県
 験1 06富山県 07愛知県 08大阪府 09島根県 10広島県
 地ド 11香川県 12福岡県 13鹿児島県 14沖縄県
- ③氏名の欄は、かき書で記入してください。なお、□の枠数を超える場合は記入できるところまで記入してください。
- ④生年月日の欄は、最初の□は該当する番号を記入し、年月日が一桁の場合は十の位に「0」を記入してください。
- ⑤性別の欄は、該当する番号を記入してください。
- ⑥本籍コードの欄は、該当する都道府県コード欄の番号を記入してください。
- ⑦現住所コードの欄は、該当する都道府県コード欄の番号を記入してください。
- ⑧職業の欄は、次の中から該当する番号を記入してください。
 01測量業 02建設コンサルタント業 03地質調査業 04建設業 05運輸・通信業
 06製造業 07電気業・ガス業 08不動産業 09国家公務員(教員を除く)
 10地方公務員(教員を除く) 11教員 12学生 13その他
- ⑨学歴の欄は、次の中から該当する最終卒業の学校の番号を記入してください。ただし、学生の場合は在学中の学校の番号を記入してください。
 1. 大学院 2. 大学 3. 短期大学 4. 高等専門学校 5. 高等学校
 6. 測量法第五十条第三号又は第四号に規定する測量に関する専門の養成施設
 7. 専修・各種学校(6.を除く) 8. その他
- ⑩測量士補の登録の欄は、測量士試験の受験者で既に測量士補として登録を受けている者は「1」を記入し、登録を受けていない者は空欄にしてください。

* この受験願書は、汚したり、折ったり、丸めたりしないでください。

※文字は記入要領をよく見て、ていねいに記入してください。

※記入例 ○ 1 6 7 9
 × 1 6 7 9

②写真票等記入例 写真票等は、黒又は青のボールペンで記入してください。

収入印紙
 所要の金額分(測量士：4,250円 測量士補：2,850円)をのりをつけてはがれないようにはってください。なお、消印はしないでください。(収入証紙・郵便切手・現金などは受け付けません)

試験地
 北海道・宮城県・秋田県・東京都・新潟県・富山県・愛知県・大阪府・島根県・広島県・香川県・福岡県・鹿児島県・沖縄県
 この中から選んで記入してください。

令和6年測量士試験収入印紙貼付欄

1 収入印紙はつりをはしな	りをつけてはがれないように
2 収入印紙(現金入証紙等)を用い	てはがれないように

測量士 4,250円 測量士補 2,850円
 収入印紙に限りです。

令和6年測量士試験写真票

試験地	×受験番号	氏名(ふりがな)	・生年月日・性別
東京都		ちず たくろう (男)	
		地図 太郎	
		明治 10年6月3日生	
		大正 昭和三十九年	
本籍		都道府県	
		東京都	
ふりがな		現住所	
		令和6年1月5日撮影	
		受験区分	
		(写真欄)	
		写真を必ず貼ってください	
		測量士	
		測量士補	
		×事務局使用欄	
		午前	午後

令和6年測量士試験受験票

試験地	×受験番号	受験区分
東京都		測量士
		測量士補
ふりがな		
ちず たくろう		
氏名		
地図 太郎		
生年月日		性別
10年6月3日生		男

×(1) 試験日時
 令和5年5月21日(日)
 測量士試験 午前10時から午後4時まで
 (午後0時30分から午後1時30分まで休憩)
 測量士補試験 午後1時30分から午後4時30分まで
 [試験室への入室は、試験開始1時間前からです。]
 [試験開始30分前までに試験室へお入りください。]

×(2) 試験会場 試験会場へは、公共交通機関(電車・バス等)を御利用ください。
 自家用車での会場は、固くお断りします。

合格発表まで大切に保管してください。

写真
 6か月以内に撮影した縦4.5×横3.5cm脱帽・マスクなし・上半身・正面向の写真をはってください。なお、はがれてもわかるように、写真の裏側に氏名・受験区分(測量士又は測量士補)・試験地を記入してください。
 写真をはっていない場合は受付できません。
 受験写真として不適当なものは差し替えをお願いすることがあります。

受験区分
 測量士・測量士補
 該当するものを○で囲んでください。

切手
 63円分の切手を必ずはってください。

住所
 住所は正確に番地、戸番等最後まで記入してください。

郵便はがき

1234567
 東京都〇〇区
 〇〇1-2-3
 (現住所)
 〇〇アパート101号室
 (氏名) 地図 太郎 殿
 (差出人) 茨城県つくば市北郷1番 国土地理院
 〒305-0811

- 記入心得**
- 記入にはすべて黒又は青のボールペンを用い、かい書でいてねいに記入してください。
 - ×印の欄は、記入しないでください。
 - 数字は算用数字を、ふりがなはひらがなを用いてください。
 - 受験区分、性別の欄は、該当事項を○で囲んでください。
 - 現住所は必ず連絡のとれるように詳しく記入してください。特に同居人の場合は同居先を必ず記入してください。
 - 「卒等の別」の欄は、「◎」「2学年(在学)」のように記入してください。

履歴書

令和6年1月現在で記入してください。

ふりがな	ちず たくろう	生年月日	明治 10年6月3日生
氏名	地図 太郎	大正 昭和三十九年	
本籍	都道府県	現住所の電話番号(又は携帯電話番号)	〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇
ふりがな	東京都	〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇	
現住所	東京都〇〇区〇〇1-2-3	〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇	
	〇〇アパート101号室		
学歴(最終のもの)	学部科名	所在地(町村まで)	期 間 卒等の別
			昭和 平成 令和 年 月 卒
※測量士補試験	年 月 日合格	合格番号第	号
※測量士補登録	年 月 日登録	登録番号第	号
職 歴	期 間	勤務先(部課名まで)	職務内容 測量に從事した期間
	年月日から 年月日まで		年 月
問合せ等連絡先	茨城県〇〇市〇〇4-5-6 〇〇建設(株) 電話 〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇 E-mail chjzufar@abcd.com		

問合せ等連絡先
 電話番号は平日(8:30~17:15)に連絡がとれる番号を記入してください。(勤務先、自宅、携帯番号など)

2. 提出方法

- 受験願書1部及び写真票等1部を、指定の申込用封筒に入れて提出してください。
切手、収入印紙、写真を必ず所定の欄に貼ってください。
- 受験願書受付期間を過ぎたもの、提出書類に不備がある場合は、受け付けしません。

郵送の場合

- ・必ず簡易書留郵便で送付してください。(簡易書留郵便は郵便局の窓口で手続きしてください。)
- ・国土地理院への電話による到着の確認はお控えください。

団体の場合

- ・個人別の受験願書等が入った指定の申込用封筒を一括し、志願者一覧表を添付して簡易書留郵便で送付してください。(簡易書留郵便は郵便局の窓口で手続きしてください。)
- ・志願者一覧表には、受験区分、試験地、受験者の氏名、団体名、住所、担当者への連絡先を記載してください。様式は国土地理院のホームページに掲載されているものをダウンロードして使用してください。
- ・封筒の表に「受験願書在中」と赤字で記載してください。

持ち込む場合

- ・P.7「お問合せ」の部署に持参し直接提出してください。

3. 受験願書提出後の変更 ※受験区分(測量士又は測量士補)の変更はできません。

- 受験願書提出後に住所・氏名・試験地に変更がある場合は、別添の変更届によりP.7「お問合せ」の部署宛て速やかに届け出てください。

【提出期限】 試験地変更 : 令和6年3月28日(木) 必着

氏名・住所変更 : 令和6年6月20日(木) 必着

【氏名変更】 「氏名変更後の戸籍抄本」、「氏名変更の記載があるマイナンバーカード(おもて面)」の写しなど、変更前と変更後の氏名が確認できる書類を添付してください。

【住所変更】 受験票や試験の結果が届かなくなるおそれがありますので、変更の際には必ず郵便局へ転居届を出した上で、住所変更届を提出してください。

4. 身体上の障害等に係る特別措置

- 身体に障害等のある方は、受験の際に必要な措置を講ずることがありますので、受験願書提出前に国土地理院総務部総務課試験登録係まで必ず照会してください。
- 受験願書提出時に、「特別措置に関する申請書」及び障害の症状・程度を証明する書類(身体障害者手帳の写し等)の添付が必要となります。申請書様式は国土地理院のホームページからダウンロードして使用してください。
- 事前に申請されていない場合は、試験会場設営の都合上、特別措置による受験はできません。なお、申出の内容によっては、対応できない場合もあります。

5. 個人情報の取扱いについて

- 出願及び試験により取得した個人情報は、試験の実施に使用するほか、測量士・測量士補試験制度の検討に関する資料の作成のために利用します。なお、検討に関する資料を公表する場合がありますが、公表される資料によって個人を特定されることはありません。

★受験票の交付

- 受験番号及び試験会場を明記した受験票は、4月中旬に受験者宛て送付します。

※受験票が4月29日(月)を過ぎても到着しないときは、必ず国土地理院総務課試験登録係まで電話で問い合わせてください。

★試験当日

- 受験票をお持ちの方は直接試験室にお入りください。また、試験に関する説明がありますので、試験開始時刻の30分前までに試験室にお入りください。
なお、試験室には、試験開始の1時間前から入室できます。
- 受験票を亡失した方は、必ず受付で再発行の手続きをしてください。
- 持参するもの（机の上に置けるもの）
 - ・受験票
 - ・鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB）
 - ・鉛筆削り・・・電動式、大型のもの、ナイフ類の使用はできません。
 - ・消しゴム
 - ・直定規・・・三角定規、三角スケールは使用できません。また、折りたたみ式、目盛以外の記載があるものも使用できません。
 - ・時計・・・時計機能のみのものに限り、スマートウォッチ等の通信機能、撮影機能等を有するものは使用できません。また、アラーム等音の出る機能の使用は不可とします。
 - ・【測量士試験のみ】赤鉛筆・青鉛筆
- 【その他持ち込みが可能なもの】
 - ・蓋付きペットボトル500ml程度のもの1本
- ※試験中の飲食は原則禁止ですが、水分補給のため蓋付きのペットボトルに限り、試験中飲むことを認めます。ただし、机上に容器を置かず、必ず蓋を閉めて足もとに置き、机上にこぼしたり、水滴によって解答用紙を汚損しないよう十分に注意してください。なお、ペットボトルカバーの使用及び缶、瓶、水筒等による飲料の持ち込みは認めません。
- ・ハンカチ、ティッシュ
- ※衣服のポケット等には入れず、試験中は中身を取り出した状態で机の上に置いてください。
- ・拡大鏡（ルーペ）、目薬
- 上記以外のもの（筆記具入れ等）は机上又は机の中に置かずに必ずカバン等にしまってください。
※試験会場での筆記用具貸出しはありません。各自で用意してください。
- 試験中は携帯電話等の通信機器の使用を全面的に禁止します。携帯電話等の通信機器を時計として使うことはできません。試験室に入ったら、電源を切ってカバン等にしまってください。電源が入っていることが発覚した場合、不正行為とみなすことがあります。
- 耳せんは、試験管理員の指示等が聞き取れないことがありますので使用できません。
- 持ち込み可のペットボトル以外の試験中の飲食は原則禁止とします。ガムや飴等も禁止です。
- 試験中に日常的な生活騒音等（試験管理員の巡回による足音・監督業務上必要な発言・航空機・自動車・風雨・空調の音・周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、電卓の打音、照明の点滅灯）が発生した場合でも救済措置は行いません。
- 試験中、試験管理員の指示に従わない場合は、不正受験とみなされる場合があります。

★電卓の使用について（測量士試験のみ）

- 測量士試験では、計算問題を解くために電卓の使用を許可しています。
使用できる電卓は、国土地理院で用意したものに限りです。
電卓の機種は、カシオSL-300A-NまたはSL-910GT-Nです。
四則演算電卓にルート（ $\sqrt{\quad}$ ）キーが付いています。
sin、cos、tanは付いていません。
電卓を持ち帰ることはできません。
なお、個人が持参した電卓を使用することはできません。



（参考）SL-300A-N, SL-910GT-N

- 測量士補試験では電卓の使用はできません。

★その他

- 試験会場への電話連絡は一切お断りします。当日試験を欠席する場合の連絡は不要です。
- 試験会場での行動は、係員の指示に従ってください。
- 試験会場へは、公共交通機関（電車・バス等）を御利用ください。自家用車での来場は絶対にやめてください。試験会場及びその付近には駐車できません。駐車違反等の呼び出しで教室を離れると再入室はできません。
- 貸切バスで来場される場合でも、試験会場には駐車できません。各自駐車場を確保してください。
※例年、団体による貸切バスでの来場に関して苦情がきています。来場の際は他の受験者や周辺施設に迷惑をかけることのないよう十分な配慮をお願いいたします。
- 試験会場周辺において勧誘、教材の販売・配布等を行う者とは、国土地理院は一切関係ありません。
- 災害等が発生した場合などにおける試験実施に関する情報については、国土地理院ホームページ (<https://www.gsi.go.jp/>) でお知らせします。

★合格発表

測量士試験：令和6年7月9日（火）午前9時

測量士補試験：令和6年6月27日（木）午前9時

- 国土地理院（本院）、各地方測量部及び沖縄支所において合格者の受験番号及び氏名を公告するほか、全受験者宛てに試験の結果（合否）を通知します。
なお、不合格となった者には試験結果に添えて成績を通知します。
※氏名の漢字については、機械処理の都合により常用漢字を使用している場合があります。
- 国土地理院のホームページ (<https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/SHIKEN-top.htm>) に、合格者の受験番号を合格発表日から1か月間掲載します。

***受験案内、受験票は合格発表まで大切に保管してください。**

★お問合せ

国土地理院 総務部総務課 試験登録係

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

TEL 029 (864) 8214、8248（受付時間：平日8:30～12:00、13:00～17:15）

★その他、試験に関するよくある質問はこちらに掲載されておりますので、ご確認ください。
(<https://www.gsi.go.jp/LAW/SHIKEN/QandA.html>)

提出書類記載等チェックシート

提出書類に不備があると、受験できない場合があります。
提出の前には、記載漏れ等がないか、以下の項目を チェックしてください。

【受験願書】

- 受験したい試験（測量士、測量士補）を○で囲み、年月日、氏名は記入されているか。
- ①から⑩は記入されているか。
- 現住所（ふりがな）欄は記入されているか。

【収入印紙貼付欄】

- 該当の試験手数料相当の収入印紙が貼付されているか。
(測量士4,250円、測量士補2,850円)
- 試験地は記入されているか。
- 該当の受験区分を○で囲んでいるか。

【写真票及び受験票】

- 写真の裏面に氏名、受験区分、試験地は記入されているか。
- 写真は貼付されているか。(縦4.5cm×横3.5cm)
- 試験地、氏名（ふりがな）、生年月日は記入されているか。(2か所)
- 該当の性別を○で囲んでいるか。(2か所)
- 該当の受験区分を○で囲んでいるか。(2か所)

【郵便はがき】

- 切手（63円）は貼付されているか。
※切手が貼付されていない又は貼付された切手が料金不足の場合は、受験票の送付はできません。
- 郵便番号、現住所、氏名は記入されているか。

【履歴書】

- 氏名（ふりがな）、生年月日は記入されているか。
- 郵便番号、現住所（ふりがな）及び現住所の電話番号（又は携帯電話番号）は記入されているか。
- 問合せ等連絡先欄に電話番号、メールアドレスは記入されているか。